

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	デジタル活用支援講習会申込受付及び講師業務	
発注課	デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課	
選定事業者	ソフトバンク株式会社	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本市では、令和3年度よりソフトバンク株式会社と連携し、デジタル活用支援推進事業を実施しており、令和5年6月には「デジタルデバインド解消及びICTによる地域課題解決等のための事業連携に関する協定（以下「協定」という。）」を締結したところである。</p> <p>本業務は、令和5年度「情報通信技術講習事業費補助金（文部科学省）」を活用しながら、本市のDX推進の課題となっているデジタルデバインドの解消及び協定の目的である「市民のデジタル機器の利活用の推進と地域全体のDX化の推進」の達成に向け、スマホ教室等の実施に係る申込受付及び講師業務を行うものであり、市民のニーズに併せて携帯ショップ、公共施設、MaaS車両など多様な会場で実施する必要がある。</p> <p>さらに、申込受付業務と講師派遣業務は、業務全体の進捗管理や業務間の調整の効率化を図るためには切り離せない業務であり、これらを実施し目的達成ができる者は上記選定事業者のみである。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、その性質又は目的が競争入札に適しないものとして随意契約を行う。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決定日	令和5年8月7日	